

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省2-5-5)

施策名	5-5 福島・震災復興	担当部局名	大臣官房福島復興推進グループ総合調整室、大臣官房福島復興推進グループ福島新産業・雇用創出推進室、福島事業・なりわい再建支援室、資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力発電所事故収束対応室		政策評価実施予定時期	令和3年8月
施策の概要	原子力災害により甚大な被害を受けた福島県の復旧・復興を図るための復興支援を行うとともに、福島第一原子力発電所の廃炉等に向けた取組を実施。			政策体系上の位置付け	5 中小企業・地域経済	
達成すべき目標	①東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」を実現。 ②福島第一原子力発電所の廃止措置終了			目標設定の考え方・根拠	原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針、中長期ロードマップなど	
施策の予算額(執行額) (百万円)	30年度	令和元年度	令和2年度	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第193回国会における安倍総理施政方針演説	
	3,510 (2,735)	7,541 (6,698)	3,038			

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
										基準年度		目標年度
1 浜通り地域の企業によるプロジェクトの累計事業化件数	-	-	100 (累計)	令和3年度	-	-	-	-	-	100	-	測定指標の選定理由: 地域復興実用化開発等促進事業は、廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等の分野における福島県浜通り地域の企業による実用化開発等に係る具体的なプロジェクトの実施を支援するもの。本事業を推進することによるプロジェクトの事業化により、福島県浜通り地域の産業復興を支える新技術・新産業の創出が期待できるため、本指標を選定した。
2 福島相双復興官民合同チーム専門家支援事業による総支援件数	-	-	2,600件 (総数)	令和2年度	4	8	27	46	-	-	-	目標値の設定根拠: 目標値の選定にあたっては、地域復興実用化開発等促進事業で採択されたプロジェクトの件数を元に、浜通り地域の企業による事業化達成見込み件数を算出し、事業化が期待されるプロジェクト件数として選定した。
3 福島第一原発の廃止に向けた中長期ロードマップの履行	-	-	廃止措置 終了	ステップ2完了後 30~40年	【汚染水対策】 ○地下水バイパスの運用開始(平成26年5月) ○サブドレンの運用開始(平成27年9月) ○海側遮水壁閉合(平成27年10月) ○トレンチ内汚染水の除去完了(平成27年12月) ○凍土壁が凍結を開始(平成28年3月)。深部の一部を除き凍結が完了(平成30年3月)し、その後、未凍結であった深部の凍結も完了(平成30年9月)。 【廃炉対策】 ○4号機使用済燃料プール内の燃料取出し完了(平成26年12月) ○3号機使用済燃料プール内の燃料取出し開始(平成31年4月) ○櫛葉モックアップ試験施設の運用開始(平成27年10月) ○原子炉格納容器内部調査の実施(1号機(平成29年3月)、2号機(平成29年1~2月、平成30年1月、平成31年2月)、3号機(平成29年7月)) ○大熊分析・研究センター施設管理棟の運用開始(平成30年3月) ○1/2号機排気筒の解体開始(令和元年8月) ○1/2号機排気筒の解体完了(令和2年5月) 等						測定指標の選定理由: 中長期ロードマップ(令和元年12月廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議において改訂)にて定められた目標工程等のため。	

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	令和2年 行政事業 レビュー 事業番号
	30年度	令和元年度	令和2年度					
1 放射線量測定指導・助言事業	26 (17)	26 (16)	26	平成25年度	-	今後、避難指示区域等の見直しにより被災企業の事業再開や企業立地の進展が見込まれることから、工業製品等の放射線量測定や、放射線測定に関する指導・助言を行い、工業製品等の風評を払拭する。	-	01-0125
2 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	1,571 (1,146)	6011 (5,721)	1,580	平成27年度	2	避難指示等の対象となった被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、被災事業者の自立へ向けて、設備投資・人材確保・商圏の回復などの被災事業者が抱える課題に対応した支援の実施、域内外の需要の取り込みや創業支援による地域のなりわい再建の促進、また、そのための事業者支援体制の整備を行う。	-	01-0126
5 福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業	597 (447)	927 (722)	1,020	平成28年度	-	平成29年5月、第193回通常国会において、福島復興再生特別措置法が改正され、「福島イノベーション・コースト構想」の推進が法定化された。今後、同構想を推進していくためには、福島ロボットテストフィールド等の各拠点施設の効率的な運営や拠点の利活用の促進、各種プロジェクトの創出、地元企業と域外企業との連携促進等を進めていくことが重要。このため、福島ロボットテストフィールド等の拠点施設の運営、関連プロジェクトの創出、関係主体間の連携促進などで、国、県、民間団体等が密接に連携することで、福島県浜通り地域等において産業集積や新たな産業基盤の構築を図る。	-	01-0129
6 地域の魅力等発信基盤整備事業	234 (186)	234 (206)	234	平成30年度	-	被災12市町村を中心とする福島県について、民間団体などが行う地域の魅力の発信に対する支援や、産業復興(進出や再開に成功した企業)や生活基盤の再建が進んでいる状況をはじめとする復興の現状にかかる正確な情報発信を進めることで、風評被害の払拭や交流人口の増加を実現し、それにより民間企業等が安定的に事業を行うことができる環境の整備を後押しする。	-	01-0130
7 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	8,000 (8,000)	8,801 (8,801)	-	平成28年度	-	原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等(原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第20条第2項の規定に基づく区域及び当該区域が解除された区域をいう。)において、工場・店舗等を新增設する企業及び共同の商業施設を整備する自治体・民間事業者等に対し、その経費の一部を補助することにより、企業の立地を円滑に進め、雇用創出及び産業集積を図り、今後の自立・帰還を加速させる。	-	01-0124
8 地域復興実用化開発等促進事業	5,719 (4,228)	5,702 (4,333)	5,701	平成28年度	1	福島県浜通り地域において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の早期の産業復興を実現すべく、福島県浜通り地域において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援。	-	01-0122
9 廃炉・汚染水対策事業	15,310 (15,310)	15,500 (15,500)	-	平成25年度	3	燃料デブリの取り出しや事故廃棄物の処理・処分など、過去に前例のない課題の解決に向けて、国からの補助により基金を造成し、民間企業が行う工法や機器等の研究開発を支援する。	-	0010
10 放射性物質研究拠点施設等運営事業	1,811 (952)	1,148 (1,087)	-	平成26年度	3	日本原子力研究開発機構が運営する、①遠隔操作機器等の開発・実証試験用の施設(モックアップ試験施設)及び②放射性物質の分析・研究用の施設について、整備・運用費用を補助する。	-	0011